

優良種苗低コスト生産推進事業（拡充）

【平成31年度予算概算決定額 119,486（142,155）千円】

<対策のポイント>

今後、主伐の増加に伴い、苗木の需要が高まることが予想される中、新たな技術による種穂の確保、苗木生産技術及び生産効率の向上、地域的な過不足が生じやすい需給のマッチングなど、苗木を供給するまでの各段階における課題を解決し、優良な種苗を低コストかつ安定的に供給する体制を構築します。

<政策目標>

コンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の比率（2割（平成27年）→5割（平成32年））

<事業の内容>

1. 優良種穂の確保

① 指定採取源の拡大

- 都道府県が新たに採取源を指定するために行う遺伝子調査（花粉症対策苗木等により造成された造林地等が対象）に対して支援します。

② エリートツリー等の原種増産技術の開発

- スギ等のエリートツリー、早生樹の原種増産技術の開発等に対して支援します。

③ 採種園等の造成・改良等

- 都道府県が行う採種園等の造成、改良や機能向上に対して支援します。
- 認定特定増殖事業者等による種穂の広域供給や、早生樹の採種園の造成などのモデル的な取組に対して支援します。

④ 採種園の再活用等

- 国有林内の利用されていない採種園等の園内整備及び母樹の更新並びに人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備を実施します。

2. 優良苗木の供給拡大

① 新たな苗木生産技術の実証

- 国有林において、生産期間の大幅な短縮が期待できる当年生苗の導入に向けた植栽の実証を実施します。

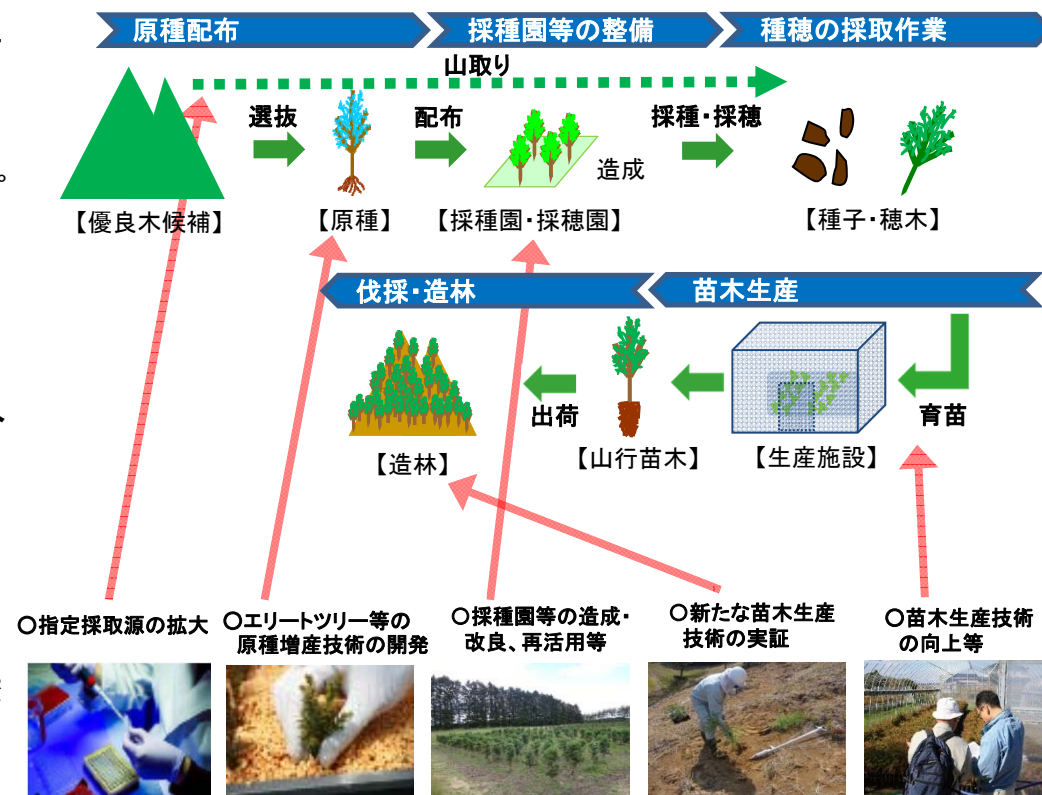
② 苗木生産技術の向上等

- 日々進展の著しいコンテナ苗の生産・利用に関する技術研修や、地域的な変動が生じやすい種苗の需給情報を共有する取組に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

林野庁整備課 (03-3591-5893)
林野庁研究指導課 (03-6744-2312)

優良種苗低コスト生産推進事業【拡充】

【課題】

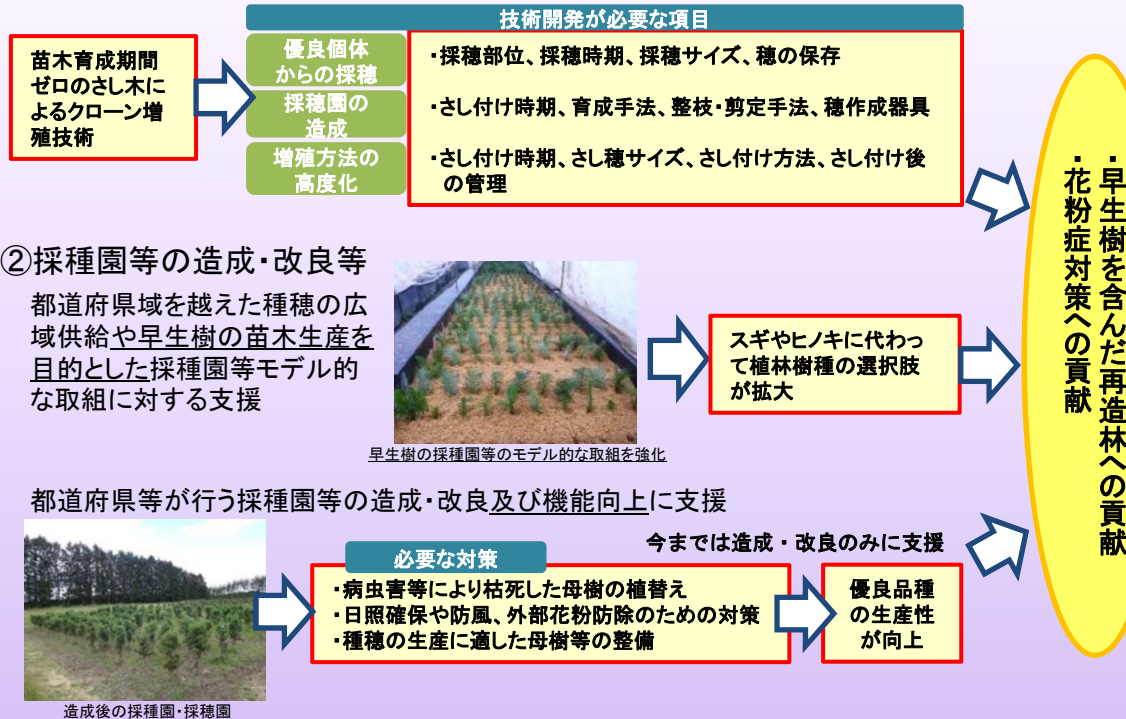
優良種苗の安定供給に向けては、森林整備の低コスト化に有効な早生樹の需要への対応や、増加が見込まれる再造林に対応した種穂の生産力の向上が重要となっている。

【対策】

- ①早生樹の原種増産技術の開発と採種園等のモデル的な取組
- ②安定的に苗木を供給していくため、優良品種の生産性を向上させる母樹（原種となる採種園等の親木）の更新・育成
- ③国有林においても、利用されていない採種園等を再活用するための園内整備に加え、母樹の更新と人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備

①早生樹等の原種増産技術の開発の強化

採種園等を造成するための原種苗木の増産技術開発とその指導・普及を支援



③採種園の再活用等(国有林)

再造林を確実に進めていくため、利用されなくなった採種園等の再活用や、優良樹種を植栽した人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備

- ・利用されなくなった採種園等の園内整備
旧採種園等に現存する母樹の種穂の採取環境等を整備する。



利用されなくなった採種園等



園内整備後の状況

・利用されなくなった採種園等の母樹の更新

旧採種園等を花粉症対策採種園等に改良



利用されなくなった採種園等



母樹の植え換え(イメージ)

- ・人工造林地を穂木の採取源として活用するための条件整備



優良樹種を植栽した人工造林地



優良種苗のより早期の安定供給に貢献

成果型補助事業の導入

政策効果の向上

採種園等の造成・改良に係る都道府県向けの事業について、採種園等の造成・改良を平均よりも低コストで実施した場合、次年度に「採種園等の機能向上」(拡充)への補助金の活用を可能とする。